

農林水産物輸出インフラ整備プログラム

プログラムの位置づけ

- 「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定）において、農林水産物・食品の年間輸出額の平成31年（2019年）1兆円達成に向け、「農林水産物の輸出力強化戦略」の実践に必要なハード面とソフト面のインフラ整備等を総合的かつ計画的に進めることとされたことを踏まえ、策定するもの。

プログラムのポイント

1. 輸出インフラ整備の考え方と重点方針

(1) ハード面のインフラ整備

➢ 以下の機能を重視。

- 輸出先の植物検疫・食品規制・衛生基準に適合する生産・加工・集荷
 - 品質や鮮度を保ちタイミング良く送り出す保管・梱包・積み出し
 - 積替えや再梱包の手間・コストを抑えて運搬するための集約化
 - より短時間での輸出関連手続のワンストップ化・迅速化の実現
- 拠点の機能向上に向け、施設整備と一体的にソフト面の対策を実施。

	ハード面の整備	施設整備と一体的に行うソフト面の対策
生産・加工 ・集荷拠点	<ul style="list-style-type: none">• 高水準な衛生管理体制の整備• 海外への長期輸送に対応可能なパッキング設備の整備 等	<ul style="list-style-type: none">• GAP・HACCP等に対応した施設・体制を構築・運営するための人材育成• 海外産に対する競争力強化のための高品質化や生産コスト低減 等
物流拠点	<ul style="list-style-type: none">• コールドチェーンの確保に向けた荷さばき所や一時保管庫の整備• 輸出関連手続きのワンストップ化に対応できる輸出用コンテナを積載可能なコンテナヤードや高水準な衛生管理が可能な加工処理施設の整備 等	<ul style="list-style-type: none">• 海外へ出荷する拠点として必要な集荷力の強化• 輸出関連手続きのワンストップ化• HACCPに対応した施設・体制を構築・運営するための人材育成• 海外産に対する競争力強化のための物流コスト低減 等
海外拠点	<ul style="list-style-type: none">• 海外における日本産品の産直市場の整備 等	<ul style="list-style-type: none">• 海外の卸・小売事業者、飲食店との取引関係の構築• 海外の消費者への日本食品・食材の情報発信・販売 等

(2) 輸出サポート体制等の整備（ソフト面のインフラ整備）

- 事業者等へのサポート体制の整備
- 制度・手続面の整備・改善

2. 当面の具体的な整備案件

(1) ハード面のインフラ整備（当面約40ヶ所を整備（施設、場所、輸出産品・輸出先を記載））

(2) 輸出サポート体制等の整備（ソフト面のインフラ整備）

- 事業者等へのサポート体制の整備
 - オールジャパンの輸出に向けたブランディング・プロモーション、サポート体制（日本版SOPEXA（仮称））の整備
 - 海外のニーズを踏まえた産品を取りまとめて輸出する地域商社等の取組の促進
 - 輸出先国の規制に対応するための産地等への技術的サポート体制の整備 等
- 制度・手続面の整備・改善
 - 規格・認証や知的財産に関する制度の活用
 - 輸出関連手続きの改革 等